

黄遵憲が与えた明治の子ども (2)

『日本雑事詩』「幼稚園」、「正月の遊び」を
手がかりにして、

首藤 美香子

『赤ん坊の天国』ニッポンの搖動

ところで、日本の子どもたちののびやかな生の姿を謳歌したのは、黄遵憲だけではない。例えば、E・S・モースはその代表といえる。モースは、「私は、世界中には日本ほど赤坊のために足す国はなく、また日本の赤坊ほどよい赤坊は世界中にはないと確信する。」「日本を旅行すると、先ずどこにでも子供がいる…」として、子どものスケッチを多数残している。⁽⁹⁾（※欧米人の目には、子

どもをおぼう日本の習慣は奇異に映ったようだが、中国人はどうのような印象を持ったのだろうか。黄遵憲が発句に「都綱孩兒赴甲科」の光景を描写した意味を知りたましい。ここで、黄遵憲とほぼ同時期に来日した外国人の記した日本に関する所見から、子どもや遊戯に関する言述を抽出してみよう。

まずは、チエンバレンとオールコックから。

日本は「赤ん坊の天国である」といわれてきた。実際、赤ん坊は普通とても善良なので、日本を天国にするために、大人を助けているほどである。彼らは搖籃の時代から行儀がよい。特に少年たちは内気なところがなく、全くのびのびとしている。

(中略) いずれにせよ、子供たちのかわいらしい行儀作法と

子供たちの元気な遊戯が、日本人の生活の絵のような美しさを大いに増している。⁽¹⁰⁾

イギリスでは近代教育のために子どもから奪われつつあるひとつの中点を、日本の子どもたちは持っているとわたしはいいたい。すなわち、日本の子どもたちは、自然の子であり、かれらの年齢にふさわしい娯楽を十分に楽しみ、大人ぶることがない。⁽¹¹⁾

「赤ん坊の天国」ニッポンという印象が、極東の島国に対する彼らの友好的な感情を育み、日本人贊歌を促す側面をもつたことは、想像にかたくない。そして、オールコックの言葉にみると、子どもたちが美点を未だ保

持しているのは、近代教育の洗礼を受けていないゆえと、もうひとつ日本が遊びの宝庫であるゆえであった。

日本人はあらゆる年齢の人物のために多くの遊戯をもつてゐる。⁽¹²⁾

日本人のように遊び好きであったといつてもいいような国民の間では、子供特有の娯楽と大人になってからの娯楽の間に境界線を引くのは必ずしも容易ではない。ここ二世紀半の間に外国人がやってくる以前から、この国の主な仕事は遊びであったといつてもいいだろう。オールコック氏の本の中で最も楽しい表現の一つは、「日本は子供の天国である」であった。さらに氏は日本はまた遊びを愛する人にとって非常に楽しい住処であるとつけ加えたかもしれない：日本ほど子供の喜ぶ物を売るおもちゃ屋や縁日の多い国はない：子供の遊びの特質と親による遊びの奨励が、子供の方の素直、愛情、従順と、親の方の親切、同情とに大いに関係があり、それが日本では非常にきわだつていて、日本人の生活と性格のいい点の一つを形成していると私

は思う。⁽¹³⁾

遊びにおいて大人と子どもに境界がなく、混然一体となつて戯れる姿に向けられた過度の注視は、

坊の天国に暗い影を投げかけつたることは確かである。伝統的な遊びの世界には、以下のような地殻変動が起つていた。

近代国家として産声を上げたばかりの「ヤング・ジャパン（ブラッカ）」⁽¹⁴⁾、「赤ん坊の天国」ニッポンの成長を見守る、「大人の国」としての自負や余裕といった列強諸国の深層心理と結び付いて増幅されていったものとも思われる。しかし一方で、彼らはこの遊びの伝統世界の崩壊をも見逃してはいない。

近年、外国人が来てから、日本人の娯楽好きにいちじるしい変化が起きている。というのは、遊びが前ほど多くなく、苦心もしていないし、またかつて特色になっていたほど熱心には、人びとが遊びをしないのである。子供の祭りや遊びが急に重要ななくなってきた。⁽¹⁵⁾

右の指摘の通り、急激な欧風化の進行が早くも「赤ん

小学設立の方法が定められ、男女六歳以上の就学が義務づけられた年は、府県に対して公園の候補地を選ぶよう指示が出され、野球が紹介され、ブリキの玩具が輸入され、内務省が教育的玩具の製作を奨励しはじめた年である。⁽¹⁶⁾この年の動きは、特殊な用具を使用して敵味方の対立関係のもと、厳密なルールに従つて得点で勝敗を決するという、旧来とは異なる種の遊びが導入され、また遊戯的空间が国家により用意され、遊びや玩具の価値が教育的効果によつて計られはじめるなど、以後の遊びの世界が向かうことになる方法が示唆されていく。

この傾向が都心部のある種の階層を中心に顕著になつていくのは、明治二十年ころまで待たなければならぬ。しかし、瀬田貞二の整理に従うならば、江戸時代

「ゆうげ」や「ゆげ」と呼ばれ、自由自在の行為の意をも含んでいた遊戯概念が、明治初頭には、広義には子どもの遊び、狭義には訓育的な集団動作の意に変化していくらしい。ちなみに、この概念の変化に東京女子師範学校附属幼稚園は深く関与していたようで、明治二年に主事閔信三によつて翻訳されたフレーベルの恩物論『幼稚園二十遊戯』において、「ゆうぎ」という音が登場してきたとの説もある。^⑥ 太田才次郎が明治三十四年に『日本全国児童遊戯法』を刊行したのも、伝統的な遊びの喪失に對して危機感を抱いたからであった。太田は伝統的な遊びを保護するために、日本古来の伝承による子どもの遊戯の現行する状態に立つて、そのやり方を採拾記録したのである。

を見てみると、この詩が子どもの遊びの世界地殻変動と無関係ではなく、むしろ直截にそれを描写しているように思われる。

△「正月の遊び」△

かなり横道にそれてしまつたが、以上のような背景を考慮した上で、改めて『日本雑事詩』¹³⁴「正月の遊び」



零落街頭羽板稀

已捐團扇過時衣

児時嬉戯都如夢

不見翩翩蝶蝶飛

認できる。

例によつて、私なりに鑑賞してみよう。正月の街頭は、従来のにぎわいを失い、羽根つきをして遊ぶ姿も見かけなくなつた。扇子を打ちあおぎ、正月の装いに身を飾る人も少ない。子どもたちが喜々として遊び興じていた日々は夢の如く消え、袂を翻し翩翩と蝶々のように舞う様は跡形もなくなつてしまつたようだ。

なんと寒々とした光景だらうか。羽根つきは、元日の遊びとして室町以来の長い歴史を有しており、中世では手鞠会の如く右方、左方に分ち男女混合で勝負を競い合つていたらしい。また、裝飾用としての押し絵羽子板は、文化文政のころより流行していつた。黄遵憲の來日より数年前までは、正月に江戸情趣たっぷりの羽根つき遊びがなされていたことは、先の外国人の報告から確

だが面白くて、愉快なのは羽根つきだ。六人か、八人で一組になつて、羽根をつく。みんな一張羅を着ている。髪は黒く、

女の子は晴着に帯をしめ、顔を白粉で化粧し、唇に紅をつけると、あの黄金虫の羽の独特な色に似てくる。そしてできるだけ魅力のある髪に結つて通りに出て、羽根つき遊びをする。それは二、三人で遊ぶだけでなく、大勢が輪になつて遊ぶ。羽根は丸い種子で、金色に塗つてあるのが多く、そのまわりに鳥の毛が花びらのよう並べて刺さつてある。羽子板は木製の打棒で、片面はただの板だが、もう片面には人気役者、物語の主人公や芸者の似姿が極端な日本の形式で浮き出している。女の子がこの遊びを重視しているのは明らかで、それは着物を着て自分の姿を美しく見せる絶好の機会だからである。試合に負けると顔に墨をつけられるか、目のまわりに墨で輪をかかれたりする。羽根が真直ぐに飛ぶように、男の子は風よ吹けと歌い、女の子は風よ止めと歌う。¹⁸

つややかで、女の場合は、色のついたちりめんのきれとか、サンゴのこうがいや、鼈甲の櫛をさしている。みんな明るくて楽しそうだ。しばらく羽根をやり取りしたあげく、羽根が地面に落ちると、しくじった方は罰としてみんなから背中をピシャリ

とたたかれたり、時には墨で顔に印をつけられるという有難くない罰をうけねばならない——こんな時、ドッと笑いがわき起る！しかし、みんな順々にこれを我慢しなければならなかつた。そこには、ただ喜びと陽気があるばかり。笑いはいつもいつも人を魅惑するが、こんな場合の日本人の笑いは、ほかのどこで聞かれる笑いよりも、いいものだ。彼らは非常に情愛深く、親切な性質で、そういった善良な人達は、自分ら同様、他人が遊びを楽しむのを見ても、うれしがる。⁽⁹⁾

ここに映し出されているような正月という祝祭的時空にふさわしい、華やかで躍動感あふれる羽根つき遊びの世界が、黄遵憲の描いたようなモノクロームの世界へと冷却していくのに、そう時間はからなかつたようだ。

黄遵憲は、日本の美意識を結集させたような、また日本

人のアイデンティティーを表象するような正月の遊びが、真っ先に近代化の犠牲になつていく様を写実しているといえる。再度、「子どもの遊びと暮らしの歴史年表」を開いてみよう。⁽¹⁰⁾

維新後、軍備・政治的配慮のもと、道路交通および通信網の整備が東京を中心に大規模に着手された。人力車はその製作許可（明治三年）と同時に日本中に瞬く間に普及し、翌年には郵便が開始され、明治五年には新橋・横浜間に日本最初の鉄道が開業されるなど、空間移動や情報の交信に関する感覚が一変させられる。東京にガス街灯が出現し（明治七年）、翌年マッチの製造がはじまるころには、シャツ・ズボンに靴を着用しスッキリと断髪した人々が街頭を闊歩し、ビスケットやアンパンが売り出され、チョコレートの販売広告が新聞に掲載される（明治十一年）など、西欧文明がもたらす輝かしい未来が視覚的インパクトで人々を魅了し、東京の子どもをとり囲む衣食住環境も様相を変えてくる。

そうした動きに呼応するかのように、明治七年には子

どもの交通事故死が頻発し、児童の往還群遊が禁止さ

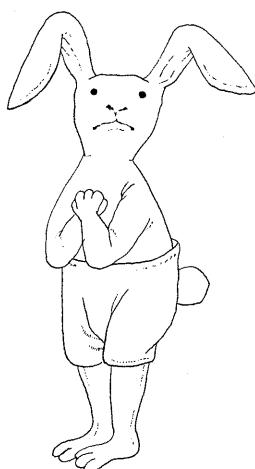
れ、また電線保護のために巨大な紙鳶を揚げることを取り締まる布告が出される。明治十年には、紙鳶あげ、羽根つき、独楽遊びが交通妨害になると禁止されるに至る。

明治十三年の十六歳未満の少年犯罪者一七一一人のうち、三分の一は東京府下のものであつたよう、激変する都市の深層で、子どもの生活が荒廃していくともいえる。そして、翌十四年には、小学生の路上遊びを取り締まる地域もでてきたようだ。

以上のことから推察すると、黄遵憲の「正月の遊び」は、大人と子どもが一緒になって遊び興じていた「赤ん坊の国」ニッポンに対する密かな憧憬や、古き良き過去の産物に対する甘美な感傷のレベルに留まらず、近代化の美名のもとで衰微していく文化の悲痛な叫びをも掬いとつた、見事な表現だといえるのはなかろうか。單なる個人的な感慨を越えて、時代の震動を鋭敏に感受した詩片だといえよう。

『定本「幼稚園」』

こうしてみてみると、黄遵憲の原本「幼稚園」から定本「幼稚園」への改稿は、異なる視点から検討することも可能かと思われる。改めて詩を確認してみよう。



聯袂游魚逐隊嬉

捧書挾策雁行隨

打頭栗擊驚呼瞽

懷憶兒童逃學時

生命感あふれる子どもの言動が前面に押し出されていた原本と比べて、定本の方は集団と化した子どもの群れが遠景から描写されているように思われる。したがって、情景が今一つ不鮮明で、残念ながら私には細部の意味がつかめない。（ぜひ、お教えいただきたい。）

子どもたちは、群れをなして泳ぐ魚のように列を連ね、袂を重ねるようにして遊んでいる。書物をささげ読み、紙（文）？を小脇にはさんで、先生のあとにつき従う。遊んでいて頭を打ちつけ、けがをして先生のもとに泣きついてくる。子どもが学ぶのをいやがつて走り去つていく様子を（子どものころ学んだあの遠い日々のことを？）、恨めしい悲しい気持ちで思い起こす。

「游魚」「逐隊」「雁行」という語の選択からも推測でき

るよう、子ども一人一人の顔が見えてこないように思われる。そこからは幼稚園という制度や先生という権威に従順な、生活において受動的な集団という印象を生じさせてはいないだろうか。身長に対する頭の割合が大きいため、バランスを失つて転倒し、べそをかきつつ慰めと傷の手当を求める子どもの姿は、日常的なエピソードではある。しかしその姿を、前二句で写生されていたような整然として全体の規律を乱すような不安な因子として受け取ることもでき、子どもの頼りなさ、ぎこちなさが否定的に強調されているとも読み取れよう。最終句の「悵」「逃」の語に暗いイメージを抱いてしまるのは、私の誤読ゆえだらうか。原本に比べて子どもの動きが今一つ精彩を欠き、その存在感が希薄に感じられるのは私だけだらうか。

原本から定本への改稿は、来日中に旧漢学者との親交が多く、彼らの影響が及んで、日本の新制度や西欧の文書に対しても懐疑的であったのが、その後欧米諸国を周遊するにしたがい、次第にそれらを是認するようになった

ためだとされている。⁴² 「幼稚園」の詩に限つていえ
ば、その理念や制度的側面への関心が増したために、子
どもにあてられていた焦点が後退していったともいえる
かもしない。

しかし私は、黄遵憲の思想遍歴や詩作上の技術的な問
題に無知であり、特に定本では最終句の意を十分に解し
ていないため、改稿の意図についてこれ以上説明するこ
とは避けなければならない。ただし、作品を当時の文化
的・社会的背景に即して解説するこれまでの試みを通じ
て、黄遵憲という一人の詩人は、眼前の題材を通して時
代のダイナミズムと共振する感受性を秘めていたという
ことは理解できた。

したがつて、あえて私見を述べるとするならば、原本
と定本の間に横たわっている亀裂は、その後幼稚園教育
という営為が露呈することになる二つの側面を暗示して
いるように思われる。幼稚園は、大人とは異なる子ど
もという種に特有の言動を抽出し、彼らの生命力を存分
に放出させる場である。と同時に、その唱歌と遊戯の人

工楽園は、伝統的遊びの世界を駆逐して、そこで守られ
てきた子どもの自治権や主体性を奪い去るものでもあ
り、さらに制度の従属物と化した子どもは鋳型にはめら
れ、塊としてはじめて把握されるものであって、個とし
ては極めて脆弱でしかない。後者こそ、黄遵憲がわざ
わざ記憶の淵から引き上げて、書き加えた部分だといえ
よう。

私には黄遵憲がその鋭い眼光で、幼稚園という近代的
措置が子どもに行使することとなる、二つの側面を予知
していたような気がしてならない。ただし、彼が最終的
にどちらを肯定し、どちらを否定したのかは定かではな
いが…。

—— 終 ——

(お茶の水女子大学大学院)

(9) E・S・モース 石川欣一訳『日本その日その日』 平凡

- 社東洋文庫 171 一九七〇 P. 11, 47 モースは明治十年、十二年まで滞在し、その間東京帝国大学で動物学を講義し、ダーウィンの進化論を普及させた。また大森貞塚の発掘者としても有名。米国人。
- (10) チェンバレン 高梨健吉訳『日本事物史』「子供(Child-ren)」平凡社東洋文庫 131 一九六九 P. 117—
- 118 チェンバレンは明治六年、三十八年まで滞在し、海軍兵学校教諭をへて東京帝国大学日本語学教授として活躍。英國出身。
- (11) オールコック 山口光湖『大君の都 下巻』岩波文庫 一九六二 P. 225—226 オールコックは日本駐在総領事公使として安政五年、元治一年まで滞在。英國人。
- (12) オールコック 前掲書 P. 225
- (13) グリフィス 山下英一訳『明治日本体験記』「第一章 子供の遊戯と競技」平凡社東洋文庫 430 一九八〇 P. 152—153, 164 グリフィスは明治三年、七年まで福井藩のお雇い教師として藩校明新館で理科学を教授した。明六社会員。米国人。
- (14) ブラック ねずまさし 小池晴子訳『ヤング・ジャパン』横浜と江戸』平凡社東洋文庫 156 一九七〇 ブラックは文久元年、明治九年まで、編集者・新聞記者として滞在。『ブアーティスト』、日本語新聞『日新真事誌』など発行。英國人。
- (15) グリフィス 前掲書 P. 153
- (16) 藤本浩之輔『聞き書き明治の子ども 遊びと暮らし』本邦書籍 一九八六「子どもの遊びと暮らしの歴史年表」P. 518—523
- (17) 大田才次郎『日本児童遊戯集』復刻版 平凡社東洋文庫 22 解説(瀬田貞二) P. 347—360
- (18) グリフィス 前掲書 P. 155—156
- (19) ブラック 前掲書 P. 264
- (20) 藤本 前掲書 P. 518—521
- (21) 『日本雑事誌』解説(寒藤恵秀) P. 310—311